

令和3年度 北海道地域年金展開事業にかかる取組概況

令和4年2月22日
札幌西地域代表年金事務所
地域調整課

【目 次】

I. はじめに	・・・ P1
II. 地域年金展開事業の概要	・・・ P2～3
III. 事業実施状況（令和3年4月～12月）	・・・ P4～6
IV. 令和4年度の事業取組	
1. 実施方針	・・・ P7
2. 地域連携事業	・・・ P8～9
3. 年金セミナー事業	・・・ P9～10
4. 地域相談事業	・・・ P10
5. 年金委員活動支援事業	・・・ P11～12
6. 地域年金事業運営調整会議	・・・ P12

I. はじめに

地域年金事業運営調整会議委員の皆様におかれましては、日頃より、公的年金事業の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公的年金制度の運営にあたる日本年金機構は、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援ネットワークの再生・再構築が喫緊の課題であり、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、それぞれの地域に根ざした「地域年金展開事業」を実施しているところです。

今般の新型コロナウイルス感染症は我が国の社会・経済に大きな影響を与え、大きな変化をもたらしました。

社会全体がコロナ禍を克服し、新しい時代を切り拓こうと着実に歩みを進める中で、日本年金機構においても「オンラインビジネスモデル実現の推進」を重点取組施策と位置付けて取り組みました。

地域年金展開事業においても、年金セミナー・年金制度説明会・年金委員研修会等のオンライン開催等、対面型から非対面型による取組への移行を進めており、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた様々な対応が求められる中で、今後につながる施策を検討することが大きな課題と考えております。

コロナ禍対応を踏まえた施策の実現に向け、委員の皆様のご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

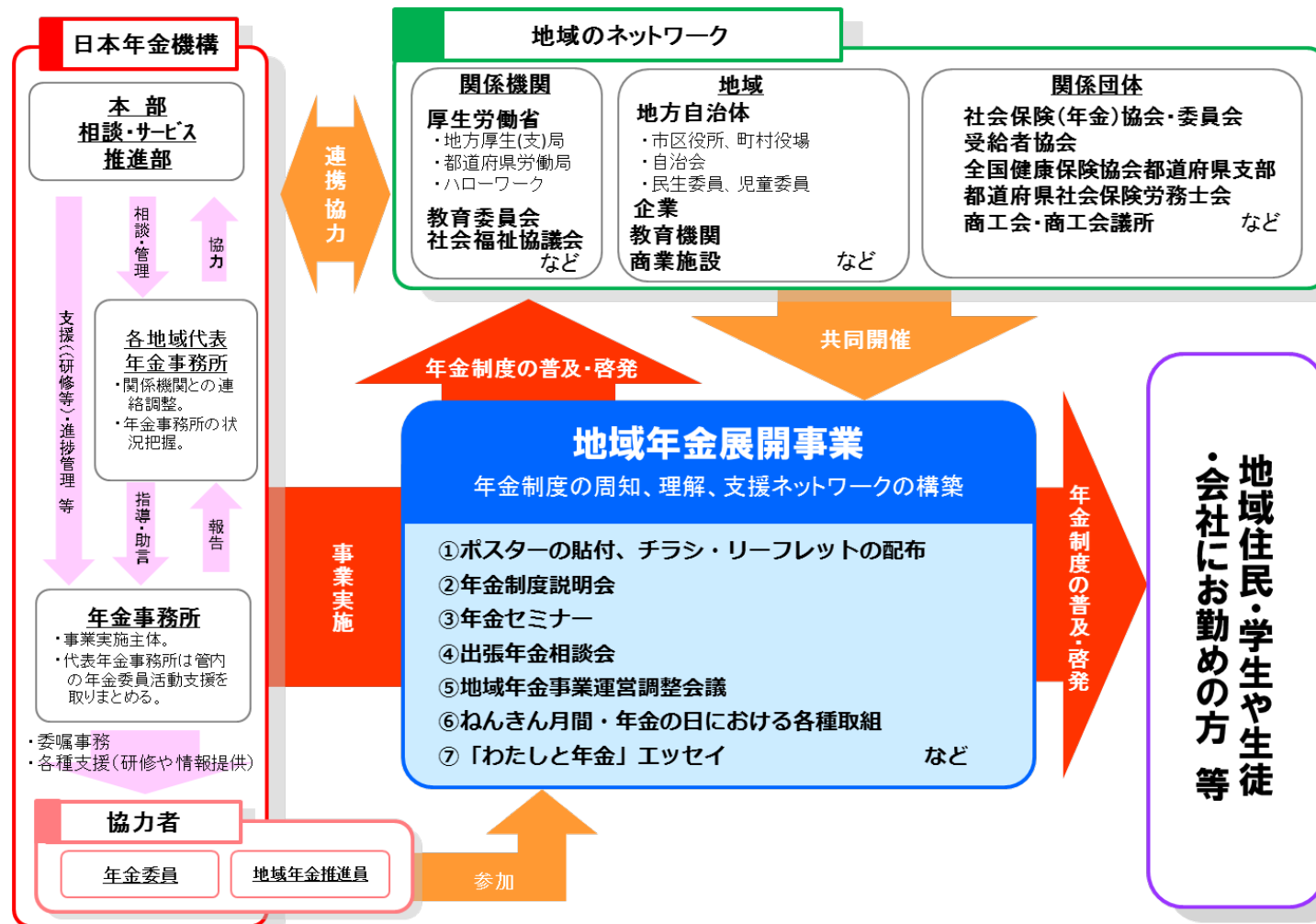
札幌西地域代表年金事務所長
鳥井 裕文

Ⅱ. 地域年金展開事業の概要

公的年金制度の運営にあたる日本年金機構では、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの再生・再構築が喫緊の課題であり、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、「地域年金展開事業」を実施しています。

「地域年金展開事業」は、全国の年金事務所が主体となり、学校や都道府県・市区町村の教育委員会などの関係機関と連携・協力のもと、地域に根ざした活動を行っています。

【参考】地域年金展開事業の概要図（イメージ）



Ⅱ. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の主な取組

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆ なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》

地域連携事業	・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施する。 ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等を実施する。	・制度説明会や年金セミナーの開催に向けたアプローチは原則、電話・文書による非対面の取組とするが、相手先機関から要請があった場合や、新型コロナウイルスの感染状況が一定程度落ち着いている地域は訪問により実施する。 ・制度説明会や年金セミナーの開催形式は、非対面形式（オンライン形式やDVD視聴形式等）を基本とし、相手先機関から要請があり、当該機関において感染防止対策の徹底が図られている場合や、感染状況が一定程度落ち着いている地域は対面形式で開催する。 ・年金制度に関するチラシ・リーフレットの配付・設置等の依頼は原則、電話及び文書による対応とし、相手先から要請があった場合は対面により実施する。
年金セミナー事業	・職員が大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施する。 ・大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等を実施する。	
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設する。	地域によって感染状況が異なることから、実施の可否については、各地域の実情を踏まえて慎重に判断し、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。
年金委員活動支援事業	・年金委員を対象として、対面形式による研修会を開催する。 ・各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供する。	・年金委員への研修会はオンライン形式を基本として実施し、相手先から要請があった場合は対面形式で実施する。 ・各種冊子やチラシ等は郵送にて提供する。
地域年金事業運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置する。	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで対面開催も可能とするが、対面開催が困難な場合は、オンライン開催及び書面開催を検討する。

Ⅲ. 事業実施状況

令和3年度の事業実施状況

地域年金展開事業は、お客様と向き合い、しっかりと説明を行うことで年金制度への理解を深めていただくことが目的です。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、Web会議サービス（Microsoft Teams）を本格的に活用したオンライン形式による研修会やDVD視聴形式による年金セミナーを実施し、非対面型にシフトした事業を推進しました。

これにより、令和2年度に比べ制度説明会や年金セミナーの実施回数も増え、事業全般が前進しました。

【事業実施状況】

事業名	令和3年度における主な取組状況	令和2年度 実施状況 (4~12月)	令和3年度 実施状況 (4~12月)	差
地域連携事業	【市町村への研修会実施】 各年金事務所が管轄内市町村を対象に、対面形式及びオンライン形式の制度研修会を実施しました。 オンライン形式の制度研修会については、上期に札幌西地域代表年金事務所が主体となり、全道市町村の国民年金新任担当者を対象として実施し、115市町村（125名）に参加いただきました。 下期においては、各年金事務所が管内市町村を対象に5回実施し、27市町村（27名）に参加いただきました。	21回	23回 (対面17回) (オンライン6回)	+2回
	【事業所等への制度説明会】 各年金事務所が適用事業所や関係機関・団体に、対面形式や相手先の設備を利用して、手続き方法や制度改正の説明会を実施しました。特に、事業所調査等の訪問時に社会保険担当者を対象として実施した対面形式による制度説明会が、実施回数確保につながっています。 また、下期（2月）において、札幌西地域代表年金事務所が主体となり、職域型年金委員が在籍している事業所25社を対象にオンライン制度説明会※を試行実施しました。 ※12月開催のため、右記（令和3年度実施状況）には未計上となります。	15回	191回 (対面190回) (相手先の設備利用1回)	+176回
	【ハローワークでの制度説明会】 新型コロナウイルスの感染症が比較的落ち着いている地域のハローワーク雇用保険説明会において、年金事務所職員が対面形式で年金制度説明会を実施しました。	56回	75回	+19回

Ⅲ. 事業実施状況

【事業実施状況】

事業名	令和3年度における主な取組状況	令和2年度 実施状況 (4～12月)	令和3年度 実施状況 (4～12月)	差
年金セミナー事業	【対面による年金セミナー】 新型コロナウイルスの感染状況が比較的落ちついている時期等、各地域のコロナ禍情勢を踏まえ、感染防止対策を徹底のうえ、対面による年金セミナーを実施しました。	39回	64回	+25回
	【非対面による年金セミナー】 非対面（DVD視聴形式や教育機関の設備を利用した形式）により感染リスクを避け、年金セミナーを実施しました。 特にDVD視聴形式は非対面型における大きな実施割合を占めています。 ○各形式による年金セミナー実施回数 ・DVD視聴形式 31回（81.6%） ・教育機関の設備を利用した形式 7回（18.4%）	29回	38回	+9回
	【全道教育機関への開催要請及び協力依頼】 全道約500校の教育機関に対し、令和3年6月及び11月に北海道厚生局長と札幌西地域代表年金事務所長の連名による開催要請文書を送付しました。	2回	2回	±0回
地域相談事業	各地域のコロナ禍の情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底のうえ、出張年金相談を実施しました。	217回	219回	+2回
年金委員活動 支援事業	【職域型年金委員の委嘱拡大】 事業所を被保険者数別に区分のうえ、勧奨対象事業所を抽出し、全道統一した文書及び電話勧奨を実施しました。 また、文書勧奨後、3週間以内に電話勧奨を実施することにより、委嘱純増数は大幅な増加となった前年度を上回る結果となりました。 R4. 1月末時点総人数 職域型：4,740人 地域型：346人	純増数 118名	純増数 264名	純増数 +146名

Ⅲ. 事業実施状況

【事業実施状況】

事業名	令和3年度における主な取組状況	令和2年度 実施状況 (4～12月)	令和3年度 実施状況 (4～12月)	差
年金委員活動 支援事業	【地域型年金委員の委嘱拡大】 北海道民生委員児童委員連盟と連携し、民生委員約1万人を対象に文書による年員制度周知を実施しました。 また、北海道社会保険労務士会と連携し以下の取組を実施しました。 ・社会保険労務士研修会の研修参加者に対する委嘱勧奨 ・社会保険労務士会の会報に勧奨チラシを同封し、全道の社会保険労務士約1,300人を対象とした文書勧奨	純増数 32名	純増数 30名	▲2名
	【年金委員支援活動】 ○「しらかば便り」の充実 年金委員向け情報誌「しらかば便り」を3回発刊しました。 また、全道の年金委員約500名にアンケートを実施し、いただいた回答を基に届書のポイントや留意点を掲載するなど、掲載内容の見直しを行いました。 ○全国年金委員研修会の開催 例年1回、東京で集合開催しておりましたが、コロナ禍の影響により令和2年度に引き続き、各年金事務所のテレビ会議システムを利用して実施しました。 ○年金委員表彰式の開催 年金月間である11月に、年金委員として顕著な活動の功績を称え、年金委員表彰を全道各地で実施しました。 ・厚生労働大臣表彰 3名 ・理事長表彰 8名 ・理事表彰 22名	—	—	—
地域年金事業運営 調整会議	実施時期や実施回数を見直し、年1回の開催としました。 また開催形式も社会情勢の変化に応じ、書面やオンライン会議形式による開催を検討しました。	1回 (令和2年6月 は中止)	1回	±0回

Ⅳ. 令和4年度の事業取組

1. 令和4年度の実施方針

令和4年度の地域年金展開事業は、コロナ禍情勢や社会のデジタル化促進の方向性を踏まえ、従来の対面形式による実施に加え、オンラインによる実施の促進及びコンテンツの拡充を図ります。

また、核となる年金セミナー事業についても、対面実施を基本としつつ、オンラインで実施した場合の臨場感の演出等、更なるプレゼンテーションスキル向上に努め、聞き手の満足度を高める取組をいたします。

実施方針

○オンライン形式の試行的実施から本格実施へ

令和2年度から段階的に導入したオンラインツールについて、令和3年度中に全ての拠点に配備されました。

これを受け、令和4年度は本格的なオンライン形式による実施手法を確立させ、試行実施から本格実施へシフトします。

特にオンライン実施時は、対面実施時に比べ、臨場感が薄くなり、単調な進行となりがちなことから、目線やボディランゲージ等のプレゼンテーション手法の向上に取り組めます。

○年金委員（職域型・地域型）の更なる委嘱拡大

令和3年度に引き続き、委嘱拡大勧奨の効果が期待できる対象を分析・抽出し、全道年金事務所の統一した委嘱勧奨を実施します。

○年金委員活動支援の充実

職域型年金委員の在籍する事業所を対象として、年金制度研修会を実施します。

また、令和4年2月に地域型年金委員の組織体系を再構築し、「北海道地域型年金委員連絡会」を設置しました。

これにより、年金委員の住所を管轄する年金事務所単位で行われていた年金委員活動の結果や、研修等の内容について北海道全体で共有し、地域型年金委員の組織的活動の活性化に取り組めます。

IV. 令和4年度の事業取組

2. 地域連携事業

地域連携事業は正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等を市区町村、自治会、事業所、関係機関、関係団体と連携し、地域に根付いた情報提供活動や制度説明会を実施する取組です。

令和4年度は、実施取組を以下のとおりに定め、関係機関と連携して実施します。

また、全道年金事務所を対象としたオンライン講師育成研修を実施し、プレゼンテーション手法や説明能力の向上を図ります。

(1) 市町村職員向け研修の拡大及び充実

全道各年金事務所の管内市町村に向けた定期的な研修実施を検討します。

①各年金事務所による管内市町村を対象とした階層別（新任担当職員やベテラン職員向け等）研修の実施

研修対象を階層別に区分のうえ、スキルレベルに応じた国民年金や年金給付制度等の研修を実施します。（対面形式が困難な場合はオンライン形式で実施）

②札幌西地域代表年金事務所による市町村向けオンライン研修の実施

札幌西地域代表年金事務所に在籍する専門職による専門研修を全道市町村向けにオンラインで実施します。

(2) 事業所向け研修の充実

事業所向け研修を実施するとともに充実を図ります。

①社会保険事務手続き研修の実施

各年金事務所が管内事業所を対象に、社会保険事務手続きの研修を実施します。

②外国人向け制度説明の実施

次年度の新たな取組として、日本年金機構本部にて外国人向け制度説明動画DVD（英訳版）を作成し、外国人を雇用している事業所に配付・視聴いただく形式で年金制度研修会を実施します。

IV. 令和4年度の事業取組

取組にかかる検討課題

- ・事業所向けの研修は、主に事業主や社会保険事務担当者を対象に実施しておりますが、今後は従業員の皆様にもより年金制度を理解いただくため、研修を拡大できないか検討しているところです。
従業員の皆様にとって、研修のニーズはあるものか、また、研修を実施する場合にはどのような内容が望ましいとお考えでしょうか。

3. 年金セミナー事業

年金セミナー事業は、若年層に年金制度を正しく理解していただくこと、また、年金制度が身近で重要な取組であることを学んでいただく、地域年金展開事業の核となる事業です。

令和4年度の年金セミナーは、コロナ禍情勢やお客様のニーズにあわせ、対面形式及び非対面形式（オンライン形式やDVD視聴形式、相手先の設備を利用した形式）を活用して実施します。

また、年金セミナー実施教育機関の拡大施策を行い、コロナ禍前の令和元年度以上の実施回数確保を目標とします。

（1）対面形式による年金セミナー

生徒に直接訴求し、年金制度を伝えることができる対面形式の年金セミナーは、実施方法の基本と位置づけており、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底のうえ実施します。

一方で、新型コロナウイルス感染症が拡大している際には、オンライン形式やDVD視聴型に切り替えて、非対面により実施します。

（2）非対面形式による年金セミナー

非対面形式の年金セミナーは、コロナ禍において感染のリスクを低減でき、対面形式の開催が困難な場合に有効です。

また、DVD視聴形式は、教育機関が都合の良い時間に視聴することができ、カリキュラムに取り入れやすいといったメリットがあり、積極的にアプローチします。

IV. 令和4年度の事業取組

(3) 年金セミナー実施教育機関の拡大

各年金事務所や地域年金推進員(※)の教育機関に対するアプローチが新たな対象校の拡大及び確実なセミナー開催につながっています。

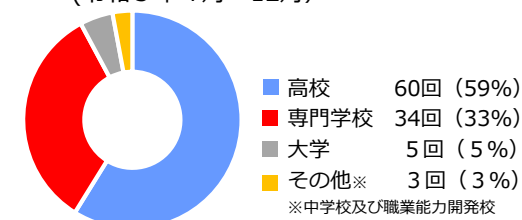
一方で、アプローチ後も年金セミナー未実施の教育機関があることから、当該教育機関に対し、年金セミナー用DVDを送付することで年金セミナーをアピールし、送付後に各年金事務所による事後フォローを実施する取組を実施します。

※公的年金制度の仕組みや基本理念について正しい理解の普及を推進するため、令和3年度現在、北海道は教職員OB3名が担っている。

取組にかかる検討課題

- ・年金セミナーは、高校と専門学校が実施割合の多くを占めているところです。今後、年金セミナー実施教育機関拡大に向け、大学へのアプローチ方法を検討しています。
- 委員の皆様の知見において、大学への有効な勧奨方法や取組があればご教示ください。

【参考】年金セミナー実施内訳
(令和3年4月～12月)



4. 地域相談事業

遠隔地方にお住まいの方の利便性確保のため、市町村、自治会、商業施設等で出張年金相談を実施します。コロナ禍の状況を踏まえ、令和3年度と同様、実施回数及び方法の調整を図りながら実施します。

IV. 令和4年度の事業取組

5. 年金委員活動支援事業

年金委員は、年金制度について広く国民の皆様に周知するとともに、年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及・啓発活動を行う重要な役割を担っており、この年金委員活動を支援し、一層の活性を図る必要があります。

令和4年度は、令和3年度以上の委嘱拡大数を目標とするとともに、年金委員の活動を支援する取組を推進します。

(1) 職域型年金委員の委嘱拡大

令和3年度の委嘱拡大勧奨が大幅な職域型年金委員の新規獲得につながっていることから、引き続き、各事業所を被保険者数別に分類し、文書及び電話による勧奨を実施します。

また、各年金事務所による事業所を対象とした年金制度研修開催時に、年金委員の委嘱勧奨を実施します。

(2) 地域型年金委員の委嘱拡大

地域住民がより身近に年金相談ができることを目的として、民生・児童委員への勧奨を実施します。

また、更なる委嘱拡大に向け、自治体や関係機関・団体等から新たな勧奨対象を検討します。

(3) 年金委員活動支援の充実

①職域型年金委員向け研修の実施

全道の職域型年金委員を対象とした、オンライン研修を実施します。

②北海道地域型年金委員連絡会の実施

令和4年2月に地域型年金委員と年金事務所間の情報共有、活動依頼、支援事業の伝達及び年金委員相互間の情報共有を目的として、「北海道地域型年金委員連絡会」を設置しました。

当該連絡会は、地区代表年金委員（各年金事務所が推薦する地域型年金委員）、及び年金事務所長、副所長等で構成し、四半期に一度開催します。

Ⅳ. 令和4年度の事業取組

③年金委員への情報提供

年金委員向け情報誌「しらかば便り」に、令和3年度に実施したアンケートで掲載希望が多かった届書作成時のチェックポイントや年金知識の習得につながる記事を掲載します。

また、事業所内や地域における具体的な活動依頼を掲載・発信することで活動の活性を図ります。

6. 地域年金事業運営調整会議

コロナ禍の状況を踏まえ、実施時期を検討し、年1回の開催とします。

また、適時適切な開催方法（対面集合形式・オンライン形式・書面開催等）を検討します。